

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成31年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

平成31年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月11日月曜日、本会議。1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、所信表明並びに全議案の提案理由説明。散会后、全員協議会を開きます。協議事項は、一部事務組合の平成31年度予算についてです。終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

12日火曜日、休会。

13日水曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締め切りとなっております、午前11時が締め切り時間でございます。

14日木曜日、15日金曜日、休会。

16日土曜日、17日日曜日、休会。閉庁でございます。

18日月曜日、休会。

19日火曜日、本会議、一般質問。

20日水曜日、本会議、一般質問。

21日木曜日、休会。閉庁でございます。

22日金曜日、本会議、議案審議。

23日土曜日、24日日曜日、休会。閉庁でございます。

25日月曜日、本会議、議案審議。

26日火曜日、本会議、議案審議。

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月26日までの16日間にした  
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月26日までの16日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定によって本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧としてお手元に配付しています。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

議案第1号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第2号 美浜町給水条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第7号 美浜町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 工事請負契約の締結について

議案第9号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について

議案第10号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第12号 平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

議案第13号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）について

議案第14号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第15号 平成30年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）について

議案第16号 平成31年度美浜町一般会計予算について

議案第17号 平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 平成31年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第19号 平成31年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について

議案第20号 平成31年度美浜町介護保険特別会計予算について

議案第21号 平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第22号 平成31年度美浜町水道事業会計予算について

議案第23号 和田財産区管理委員の選任について  
議案第24号 三尾財産区管理委員の選任について  
以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出案件は、以上です。

本日まで受理した陳情書等は、お手元に配付しました文書表のとおりです。  
報告します。

議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び平成30年度第2回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元配付のとおりです。

これで諸報告を終わります。

日程第4 所信表明並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、平成31年第1回定例会に当たりまして、町長就任のご挨拶並びに町政運営に取り組む所信の一端を申し上げます。

その前に、このたびの選挙におかれまして見事当選を果たされました議員の皆様には、心からお祝いを申し上げます。まことにめでたうございます。

そして、私も町長選挙におきまして多くの皆様からご支持、ご支援を頂戴し、県下初の女性町長という栄に浴することができました。深く感謝いたします。また、平成最後の節目のこの定例会に所信表明ができることに改めて身の引き締まる思いでございます。初心を忘れず、おごることなく、公平・公正な町政に取り組んでまいり所存ですので、議員の皆様方並びに町民の皆様方の格別のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

「強く」「優しく」「美しい」まち美浜をスローガンとして、一人の犠牲者も出さない災害に強い町づくり、子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ、煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り、住民の健康や産業振興にという3つの柱を、選挙期間中掲げてまいりました。

1点目の一人の犠牲者も出さない災害に強い町づくりにつきましては、南海トラフ巨大地震関連では、ハード面として田井畑地区津波避難タワー、上田井地区避難施設の建設等、今まさに進めています課題は、社会情勢を勘案しながらスピード感を持って進めていきます。

また、ソフト面につきましても、避難行動要支援者対策、自助・共助・公助の啓発、地域防災計画の強化、自主防災会の人材育成、組織強化について支援し、小・中学校の防災教育推進にも取り組んでまいります。

風水害関連では、土砂災害警戒区域への砂防事業や浜ノ瀬区の高波対策について、和歌山県にも要望していきたいと考えてございます。その際は、ぜひとも議員の皆様、ご協力を賜りたいと存じます。

どんな災害にも負けない美浜町民全員の心の強さも大切です。そのためには、常日ごろ

から住民同士のつながりも強くなってはなりません。

高齢者が健康で元気な町は、防犯、防災に強いと思っていますので、何歳になっても楽しく健康で暮らしていただけるよう、お手伝いをしていきたいと考えてございます。

介護予防事業と防災対策との連携につきましては、介護予防のさらなる充実を図り、元気な高齢者をふやし、防災面から、自分の身は自分で守る、高台まで逃げるができるよう、高齢者の脚力アップに向けた働きかけの強化も必要であると考えてございます。

2点目の子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへにつきましては、幼児・高齢者がともに刺激し合えるようなサロンを実施することで、幼児の心を育て、高齢者の認知症予防にもつながるのではないかと考えてございます。高齢者の居場所づくり、毎日が楽しく暮らせる幸せづくりを皆様と一緒に考えていきたいと思っております。また、多世代交流、子育て交流、サロンなどの場として地方創生事業を活用できたらと考えてございます。

いきいき百歳体操を活用した地域における住民主体の通いの場が町内に整備できており、週1回地域の集会場に住民みずからが誘い合い、助け合って集まり、一緒に体操しながら地域の仲間との交流を深め、地域における互助も根づいてきてございます。高齢者がみずからの地域で楽しく健康で暮らしていくためには、地域における通いの場を支援し、住民、町、社会福祉協議会等の関係機関が協力し合い、地域の実情に沿った地域づくりにつながるよう、地域包括システムの構築を整えていかなければならないと考えてございます。

また、認知症になってもその人らしく過ごせる地域づくりとして、認知症の当事者や家族の声に耳を傾け、どのような地域にしたいのか住民の方々とともに考えるなど、住民の皆様が認知症を正しく理解し、自分のこととして考えられることが大切であると思っております。

認知症の当事者や家族、地域住民が集まれる居場所づくりや行方不明になったときの連携体制、早期発見できる対策も早急に取り組まなければならないと考えてございます。

選挙戦を通じて、町内全域を歩き、多くの住民の皆様と接することで、それぞれの地域で抱える不安や悩み、生活への心配事を実感いたしました。

例えば、高齢者の方々が「朝から御坊市内や和歌山市内に病院に行く場合、日高町回りのバスで内原駅に向かい、御坊駅に戻ってから出かけている」「車や単車、自転車などに乗れなくなったときに、買い物や病院に行けなくなる」「歩いてサロン等の地域における通いの場に参加できない場合、送迎サービスがあればよい」という移動手段の不便さも聞いてございますので、買い物、通院、地域における通いの場への参加における送迎サービス等の仕組みを社会福祉協議会との連携も含め、実現できるよう努めてまいります。

子育て支援につきましては、医療費の無料化について、現在美浜町は中学生までとなっていることに、多くの保護者の皆様から高校生までとの声を聞いてございますので、財政事情も鑑みながら、前向きに検討したいと考えてございます。

出産された方につきましては、1人目、2人目、3人目にかかわらず、生まれてきてく

れる子ども全員に行き渡る施策も必要であると考えてございますので、新生児の聴覚検査の補助も実施していきます。

また、最近では、実家に帰らずご夫婦で出産に臨まれる方が多いと聞いています。何かと心配事があると思いますので、妊娠期から子育てまでしっかりと子育て包括支援に取り組めます。子育てするなら美浜町でと言われるようになるよう、努力してまいります。

将来的には、妊娠期から高齢者までを包括的に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

幼児教育につきましても、幼児期からたくさんの経験をして、大勢の方と触れ合い、心を育て、将来社会に出ておくじけないような強い子どもに育てほしいと願っており、文化にもたくさん触れられるようにしていきたいと考えてございます。

また、子どもの口腔ケアにも力を入れ、子どものころから健康に対して心がけができるような教育をし、将来の美浜町の医療費抑制にもつなげられればと思っております。

3点目の、煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り、住民の健康や産業振興につきましては、煙樹ヶ浜松林は、美浜町の美しい自然の宝物です。この美しい自然を守り、自然を生かし健康づくりができ、町外からもお越しいただき楽しんでもらえるような施策も必要であると感じてございます。

そして、産業振興について、当町は和歌山県に2番目に小さな町ですが、他所に誇れる特産物があります。その特産物を生かした新商品が開発できないのか、大規模産業ではなくてももうかる産業に夢を膨らませ、模索しているところでございます。それぞれの従事者となつがり、支え合って取り組んでいく所存でございます。

選挙戦でも訴えさせていただきました西川河川改修事業につきましては、国や県の先生方のご支援、また、農業者の皆様初め住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、とどまることなく、より一層早期の改修実現に向けて最善の努力をしてまいります。

また、女性リーダー町づくり隊のような女性ばかりで楽しく町づくりを語って提言してもらえるような集まりもできたらと考えてございます。そして、女性の消防団員が誕生してくれることも願っております。

まずは、職員としっかりコミュニケーションをとり、職員の母として、時には厳しく、時には優しく、ともに住民サービスの向上に一生懸命取り組んでまいります。実現に時間を要する施策もあるかと思いますが、多くの声を聞き入れ、住民の皆様と語り合える風通しのよい町づくりを目指してまいります。

また、私ごとではございますが、主人からプロポーズを受けたとき、今から幸せにするとは約束できない。でも、最後に僕と結婚してよかったと思われるように努力したいと言ってもらいました。私も、住民の皆様から、この4年間、藪内に託して幸せだったと言ってもらえるように誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆様並びに住民の皆様方、どうかご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時35分です。

午前九時二十一分休憩

——・——

午前九時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 平成31年美浜町議会第1回定例会に当たり提案いたしました議案24件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

消費税率の引き上げについては、国、地方を通じた社会保障の安定財源の確保と財政健全化を図るため、消費税及び地方消費税の税率が平成31年10月1日に10%に引き上げられることに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

議案第2号は、美浜町給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、消費税法及び地方消費税法が改正され、平成31年10月1日から施行されることに伴い、水道使用料、メーター使用料、加入分担金を改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

国において、長時間労働の是正のため、働き方改革により一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び人事院規則が改正され、超過勤務をすることを命ずることができる上限時間が設定されたことに伴い、当町の条例を改正するものでございます。

議案第4号は、美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害援護資金の貸し付けについて、市町村の政策判断に基づき低い利率での貸し付けが可能となったことから、被災者のニーズに応じた貸し付けができるよう、貸付利率や償還方法など当条例の関係部分を改正するものでございます。

議案第5号は、美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号は、美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

厚生労働省令において、共生型地域密着型通所介護の基準が追加されたことに伴い、改正を行うものがございます。

議案第7号は、美浜町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、関係法令が改正されたことに伴い、美浜町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正するものがございます。

議案第8号は、工事請負契約の締結についてでございます。

美浜町防災行政無線デジタル化改修事業につきまして、去る12月19日に公募型プロポーザル設計施工一括発注として公募し、技術提案書の提出や提案内容のプレゼンテーションを経て、2月15日に工事請負業者を決定しました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものがございます。

議案第9号は、平成30年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ76,916千円を追加し、補正後の総額を39億3,290千円とするものがございます。

補正の内容でございますが、入札差額や実績見込みによる不用額を減額するのが大半でございます。これらの不用額とまだ予算化していない前年度繰越金など合わせて財政調整基金へ1億50,000千円を積み立てすることが主なものがございます。

なお、第2表繰越明許費7件、第3表地方債補正の追加及び廃止もでございます。

歳出の主な追加予算につきましては、21ページ、プレミアム付商品券事業費943千円の追加は、消費税率の引き上げに伴い、2019年度住民税非課税の方、3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方を対象に、券面額25千円、販売額20千円を購入限度額とし、商品券の販売を行うもので、今年度はこの事業の事務費を予算計上するものがございます。なお、販売は本年10月からの予定でございます。

25ページ、県議会議員選挙費531千円の追加は、選挙期日が決定したことによる追加でございます。

27ページ、心身障害者福祉費15,600千円の追加は、移動支援事業、障害介護給付費、障害児給付費の利用者の増加によるものがございます。

議案第10号は、平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ69,729千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億43,150千円とするものがございます。主な要因は、国民健康保険基金への積立金による増額補正でございます。

議案第11号は、平成30年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は債務負担行為の補正で、本年10月から施行されます消費税率の引き上げに伴い、上下水道管理システムの債務負担行為限度額に不足が生じるため補正をお願いするものでございます。

議案第12号は、平成30年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、規定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,268千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億77,236千円とするものでございます。

本年10月から施行されます消費税率の引き上げに伴い、上下水道管理システムの債務負担行為限度額に不足が生じるため補正をお願いするものでございます。

また、下水道事業基金に2,224千円を積み立てするものでございます。

議案第13号は、平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,770千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億23,909千円とするものでございます。

主に保険給付費の実績見込みによる補正と、介護給付費準備基金に10,878千円を積み立てするものでございます。

議案第14号は、平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ517千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億18,724千円とするものでございます。

議案第15号は、平成30年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回、補正をお願いいたしますのは、消費税率の改定に伴う債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めてございます。

議案第16号は、平成31年度美浜町一般会計予算についてでございます。

初めに、平成31年度当初予算は、平成31年2月に町長選挙を控えていたことから、経常的な事務事業や既に債務負担行為を設定している事業を中心とした骨格予算で予算編成を行ってございます。そのため、政策的な経費は6月議会での補正で追加させていただくこととなりますが、地域の安心・安全という観点より、年度当初から取り組むべきと判断した事業は当初予算に計上したのもございますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、細部説明の際に詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみといたします。

平成31年度美浜町一般会計予算の総額はそれぞれ34億72,121千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと2億84,730千円の減額、率にして7.6%の減でございます。

なお、第2表債務負担行為で4件、第3表地方債では、今年度実施の事業のうち起債を

充当するものについて借入れ限度額などを定めてございます。

では、歳入のほうから申し上げます。

町税の合計は5億85,973千円で、対前年度比10,779千円の減額、1.8%の減でございます。

地方譲与税の合計は19,000千円で、前年度と同額でございます。

利子割交付金は1,000千円で、前年度と同額でございます。

配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。

地方消費税交付金は1億10,000千円で、前年度と同額でございます。

自動車取得税交付金3,000千円は、対前年度比では2,000千円の減額で、4月から9月までの6カ月間を計上してございます。10月からは環境性能割交付金に名称変更されます。

環境性能割交付金は1,000千円を計上してございます。

地方特例交付金は2,000千円で、前年度と同額でございます。

地方交付税は14億63,731千円で、対前年度比27,147千円の減額、率にして1.8%の減でございます。歳入予算全体に占める割合は42.2%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金の合計は71,022千円で、対前年度比で7,813千円の減額でございます。

使用料及び手数料の合計は41,596千円で、対前年度比では135千円の減額でございます。

国庫支出金の合計は3億97,513千円で、対前年度比では68,553千円の減額でございます。

県支出金の合計は2億32,176千円で、対前年度比では37,850千円の減額でございます。

財産収入の合計は2,846千円で、対前年度比は200千円の減額でございます。

寄附金、一般寄附金30,000千円は、ふるさと納税に係る寄附金でございまして、昨年度からの実績により、10,000千円の増額を見込んだものでございます。

繰入金の合計は1億80,014千円で、対前年度比では80,005千円の減額でございます。主な要因は、財政調整基金繰入金が対前年度比で80,000千円の減額によるものでございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は15,750千円、対前年度比では10,948千円の減額でございます。

町債の合計は2億38,900千円、対前年度では50,300千円の減額でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出についてですが、議会費は71,270千円で、対前年度比では9,979千円の増額でございます。

総務費、一般管理費は2億22,269千円、対前年度比では4,082千円の増額でございます。

一般管理費の主な経費は、特別職のPersonnel費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員と、新採のPersonnel費等が計上されてございます。

また、庁舎管理全般に係る経費を計上してございます。

文書広報費は4,949千円で、対前年度比では2,142千円の減額でございます。

財産管理費は8,626千円で、対前年度比では43,021千円の減額でございます。

企画費は217千円で、対前年度比では1,125千円の減額でございます。

青少年対策費は4,038千円で、広域青少年補導センター等の負担金などでございます。

公害対策費は1,893千円で、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画策定委託業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,729千円で、交通指導員の報酬やカーブミラーの設置、修繕などの経費でございます。

電子計算費は61,277千円で、対前年度比では3,285千円の増額でございます。

地籍調査事業費は3,372千円、対前年度比では7,988千円の減額でございます。要因は、昨年度で立ち会い業務が終了したことによるものでございます。

諸費は22,191千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合、各地区への活動助成、コミュニティ助成等でございます。

財政調整基金費、高齢者福祉基金費、減債基金費は、それぞれ利子の積立金でございます。

地方創生事業費83,230千円、対前年度比では7,874千円の減額でございます。地域おこし協力隊のPersonnel費、プロジェクトB・Cの光熱水費、アンテナショップMIHAMMAでの販売物品など、また、協議会への補助金68,000千円などを計上してございます。

プレミアム付商品券事業費14,572千円は、消費税率の引き上げに伴い、2019年度住民税非課税の方、3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方を対象に、券面額25千円、販売額20千円を購入限度額とし、商品券の販売を行うものでございます。なお、販売は本年10月からの予定でございます。

総務費、総務管理費の合計は4億31,555千円、対前年度比では39,710千円の減額でございます。

徴税費、税務総務費は50,282千円で、対前年度比は19,975千円の増額でございます。

賦課徴収費は16,308千円で、対前年度比では11,126千円の増額でございます。主な要因は委託料で、地方税共通納税システムを構築するための電算処理委託料や、航空写真撮影や路線価、地番図、家屋図等の更新による固定資産評価業務委託料によるものでございます。

徴税費の合計は66,590千円、対前年度比は31,101千円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費21,726千円は、職員の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上してございます。

選挙費でございますが、今年度は、選挙管理委員会費とは別に、4月に予定されている県議会議員選挙、7月に予定されている参議院議員選挙に係る経費を計上してございます。

選挙費の合計は10,114千円、対前年度比は5,977千円の減額でございます。

統計調査費は780千円でございます。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は5億31,341千円、対前年度比は17,644千円の減額、3.2%の減でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億24,457千円、対前年度比は9,996千円の減額でございます。

国民年金費は9,343千円で、職員の人件費や事務経費を計上してございます。

老人福祉費は3億24,455千円で、対前年度比は16,844千円の減額でございます。主な要因は、地域福祉計画策定業務委託の皆減と特別会計への繰出金の減額によるものでございます。

社会福祉施設費は5,457千円で、御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金でございます。

心身障害者福祉費1億90,192千円、対前年度比は9,522千円の増額でございます。サービス利用者の増加による障害介護給付費の増加が主な要因でございます。

福祉センター管理費は3,609千円で、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は27,099千円で、対前年度比は855千円の増額でございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額でございます。

地域包括支援センター運営費は36,670千円で、対前年度比では1,019千円の増額でございます。

社会福祉費の総額は7億21,365千円でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は95,552千円で、主なものは、出生祝い金及び子育て応援給付金や児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は98,838千円で、対前年度比では5,112千円の減額でございます。

児童措置費39,570千円は、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に

要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億33,960千円で、対前年度比は5,923千円の減額でございます。

民生費の総額は9億55,325千円で、対前年度比では25,124千円の減額、2.6%の減でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億72,801千円、対前年度比は819千円の減額でございます。日高病院への負担金も計上してございます。

予防費は46,193千円、対前年度比は509千円の増額でございます。今年度は、予防接種法の改正により、風疹抗体検査を実施します。

環境衛生費は8,266千円で、対前年度比は2,715千円の減額でございます。

墓地基金費は575千円で、墓地基金への積み立てでございます。

墓地管理費は1,850千円で、賃金のほか墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億29,685千円で、対前年度比は3,020千円の減額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億41,246千円、対前年度比は12,560千円の増額でございます。清掃センター負担金の増加が要因でございます。

し尿処理費は25,768千円で、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業などでございます。

清掃費の総額は1億67,014千円で、対前年度比は12,600千円の増額でございます。

衛生費の合計は3億96,699千円、対前年度比は9,580千円の増額でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費は7,963千円、対前年度比は922千円の減額でございます。

農業総務費は18,555千円で、対前年度比は584千円の減額でございます。

農業振興費は5,134千円で、対前年度比は12,638千円の減額でございます。要因は、野菜花き産地総合支援事業補助金の皆減によるものでございます。また、新規事業として多面的機能支払交付金1,152千円は、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金でございます。

農地費は45,947千円、対前年度比は24,554千円の減額でございます。

新規事業として、ため池ハザードマップの作成業務である農業水路等長寿命化・防災減災事業9,000千円を計上してございます。

農業費の合計は77,599千円、対前年度比は38,698千円の減額でございます。

林業費、林業総務費は31,584千円、対前年度比は10,276千円の減額ござ

います。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は1億33,868千円、対前年度比は60,931千円の減額でございます。

委託料では、防衛省の補助を受けて漁港振興事業として実施する日高港西川地区漁船係留施設整備は、県との委託契約により実施するもので1億18,104千円を計上してございます。

漁港管理費は715千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は45千円でございます。

美浜町水産業振興基金費86千円は、利子の積立金でございます。

水産業費の総額は1億34,714千円で、対前年度比では82,921千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は2億43,897千円、対前年度比は1億31,895千円の減額でございます。

次に、商工費は6,669千円で、対前年度比では41千円の減額でございます。

観光費は5,837千円で、対前年度比では378千円の減額でございます。

商工費の合計は12,506千円で、対前年度比は419千円の減額でございます。

次に、土木費、土木管理費、土木総務費20,432千円、対前年度比では8,046千円の減額でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,612千円で、防犯灯に係る経費でございます。

道路維持費は6,073千円、対前年度比は5,150千円の減額でございます。

道路新設改良費は97,272千円、対前年度比では1億3,721千円の減額でございます。

新規事業として、委託料、社会資本整備総合交付金事業では、地区や学校からも要望がありました通学路の安全対策として、町道吉原宮前線の拡幅改良測量設計、工事請負費、社会資本整備総合交付金事業80,000千円は、町道吉原上田井線の工事で今年度末に完了となります。

道路橋梁費の合計は1億6,957千円、対前年度比は1億8,660千円の減額でございます。

河川海岸費、河川海岸保全費は6,377千円、対前年度比では5,565千円の増額でございます。

新規事業として、委託料、社会資本整備総合交付金事業5,000千円は、土砂災害・洪水ハザードマップの作成委託料でございます。

砂防費323千円は、県営事業の小規模土砂災害対策事業等でございます。

河川海岸費の合計は6,700千円でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は、日高港振興協会への負担金等を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、前年度と同額でございます。

下水道費85,857千円は、公共下水道事業特別会計への繰出金で、対前年度比は5,532千円の減額でございます。

都市計画費の合計は85,948千円でございます。

住宅費、住宅管理費は2,692千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費でございます。

住宅基金費2,030千円は、住宅基金の利子分のほかに、和田B団地、C団地の大規模修繕に備え、2,000千円を積み立てするものでございます。

住宅費の合計は4,722千円でございます。

土木費の合計は2億24,849千円、対前年度比は1億16,819千円の減額でございます。

消防費、非常備消防費は10,034千円で、対前年度比は2,172千円の減額でございます。

消防施設費4,109千円は、消火栓ボックスなどの備品購入費などでございます。

災害対策費は1億55,237千円で、対前年度比は10,885千円の増額でございます。

工事請負費では、浜ノ瀬地区津波避難施設整備事業28,295千円、防災行政無線デジタル化改修事業1億2,000千円を計上してございます。

常備消防費は1億28,381千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は2億97,761千円、対前年度比では6,871千円の増額でございます。

教育費、教育総務費、教育委員会費は1,601千円、教育委員等の報酬、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は50,334千円、対前年度比は3,913千円の増額でございます。

教育諸費は3,284千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,289千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育費、教育総務費の合計は59,508千円でございます。対前年度比は3,466千円の増額でございます。

小学校費、学校管理費は46,406千円、対前年度比は2,443千円の増額でございます。

使用料及び賃借料8,311千円は、新たにコンピューターをリースするための借上料などでございます。

教育振興費は3,953千円で、対前年度では33千円の減額でございます。

小学校費の合計は50,359千円で、対前年度比は2,410千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は31,710千円、対前年度比は17,963千円の減額でございます。要因は、昨年度は松洋中学校多目的広場の雨漏れ修繕工事を実施したことによるものでございます。

使用料及び賃借料5,359千円は、新たにコンピューターをリースするための借上料や監視カメラの借上料などでございます。

教育振興費4,071千円は、対前年度では849千円の増額でございます。

中学校費の合計は35,781千円で、対前年度比は17,114千円の減額でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は1億73,085千円で、対前年度比では2,352千円の増額でございます。今年度も引き続き、4、5歳児を対象に委託先から英語講師を派遣してもらう事業を継続いたします。

社会教育費、社会教育総務費は22,331千円で、対前年度比は1,273千円の増額でございます。

公民館費は12,671千円、対前年度比は3,246千円の減額でございます。

文化振興費は588千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は8,991千円で、対前年度比では1,477千円の減額でございます。

社会教育費の合計は44,581千円で、対前年度比は3,554千円の減額でございます。

保健体育費、保健体育総務費は1,746千円でございます。

体育施設費は3,302千円、対前年度比は6千円の減額でございます。

学校給食施設費は、54,167千円、対前年度比では49千円の減額でございます。

保健体育費の合計は59,215千円、対前年度比は145千円の減額でございます。

教育費の合計は4億22,529千円、対前年度比では12,585千円の減額でございます。

公債費、元金償還金が2億89,118千円、対前年度比では3,330千円の減額でございます。

利子償還金は21,826千円で、対前年度比では3,344千円の減額でございます。

公債費の合計は3億10,944千円で、対前年度比では6,674千円の減額でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

以上が、平成31年度美浜町一般会計予算の概要でございます。

議案第17号は、平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億84,799千円で、前年度と比較して21,254千円、2.21%の増でございます。

人口減少と国保から後期高齢者医療への移行により、被保険者数は減少しているものの、和歌山県に支払う国民健康保険事業費納付金が増加したことが主な要因でございます。ま

た、保険税率の増加を抑制するため基金から40,000千円を繰り入れてございます。

今年度は、保険税の軽減拡大と賦課限度額の改正が予定されてございます。

議案第18号は、平成31年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,725千円でございます。対前年度比では3,731千円の減額、4.94%の減となっております。公債費の減少と維持管理費の抑制が主な要因でございます。

議案第19号は、平成31年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億30,742千円でございます。対前年度比では46,616千円の減額、26.2%の減となっております。人件費と受益者負担金返還金の減少が主な要因でございます。

議案第20号は、平成31年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億18,801千円で、前年度と比較いたしまして10,327千円、率にして1.25%の減となっております。給付費、介護保険料の抑制を掲げた介護予防事業の取り組みにより、保険給付費が減少したことが要因と考えてございます。

議案第21号は、平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億16,065千円、前年度と比較して3,529千円、率にして1.66%の増となっております。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。

今年度は、保険料の改定がございませんが、軽減特例や均等割額軽減判定基準の見直しも予定されてございます。

議案第22号は、平成31年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,775戸、年間総給水量82万6,000m<sup>3</sup>を見込みまして、1日平均給水量は2,260m<sup>3</sup>を予定してございます。

収益的収支については、事業収益1億39,025千円、対前年度比0.71%の減でございます。事業費用は1億33,511千円、対前年度比1.26%の減でございます。

資本的収支については、資本的収入495千円、資本的支出は38,582千円を予定してございます。

議案第23号は、和田財産区管理委員の選任についてでございます。

現在の管理委員の任期が本年4月4日で満了いたしますので、委員定数7名の皆様を和田の各地区で推薦していただき、これを受けて選任いたしたく、和田財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第24号は、三尾財産区管理委員の選任についてでございます。

現在の管理委員の任期が本年4月4日で満了いたしますので、委員定数7名の皆様を三尾地区で推薦いただき、これを受けて選任いたしたく、三尾財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案24件について、一括して提案理由を申し上げました。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時二〇分散会

再開は、19日火曜日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開きます。